

原村長
清水 澄きよしみ

皆さん、明けましておめでとございます。今年が皆さんにとりましてご多幸であり、ご発展の年となりますようお祈り申し上げます。

原村にとりまして今年が一層発展し、住民の皆さんの幸福度が一段と高くなりますよう、更に励んで参りたいと存じます。村勢は今、大変に上昇の気運に富んでおり、飛躍的な発展を予感させています。と申しますのは開村以来の人口が、年々増加の一途を辿り、活力のある村に向かつているからであります。

人口減少社会ではありますが、本村は毎年50人位づつ増えており、昨年末に遂に7千9百人を記録するところまで来ました。これも、今やブランドとも言える住民の幸せには健康が第一と信じて行ってきた政策の数々と、雄大無比の自然景観の賜ではないかと、些か自負する次第です。人口は増加率において県下一であり、村の活力を示している訳ですが、それだけに今後の村づくりもまた問われていると思えます。福祉に優れた本村ですが遂に昨年は国会の目にも止まり、参議院の調査会で「幸福度の高い社会の構築」について、本村の実情を述べるまでになつてきております。希有なことに感謝する次第です。

65歳以上医療費の総て無料化は全国でも注目の的の福首であり、乳幼児医療費の中学3年生までや母子父子家庭・障害者、世帯主医療の無料化等本村福祉の大きな柱であります。今にやめて行けなくなるのではないかとのご心配もあるようですが、多少の手直しの時期は或いは来るかも知れませんが、本村福祉の本丸であり、財政的にも当面懸念はありませんので、ご安心を願いたいと思えます。各種予防接種や保健事業、子育て支援もまた怠りなく務めて、住民の幸福度を高めて参りたいと思えます。結婚活動にも力



原村議会議長
小池 和男

村民の皆様、明けましておめでとございます。卯年の新春を迎え皆様にとりまして良き年でありませう心からご祈念申し上げます。

日頃より議会活動に対して、ご指導温かいご協力を賜り厚くお礼申し上げます。議会報告・懇談会・教育問題懇談会等を開催して村民の声を反映してまいりました。

昨年の七年に一度、諏訪大社御柱祭には、原村の底力を天下に披露出来たこと、また、各地区の小宮祭が一年中行われ、この祭りによって世代交代が確実に行われたことを確認いたしました。

7月の豪雨災害に際しては、いち早く現状把握を行い村民の負託に応えました。先人達よりの教訓がこの事だったのだと思ひ知らされました。

日本経済はリーマンショック以降の世界同時不況から回復できず、いまだ景気低迷を余儀なくされており、国民生活は厳しい状況下におかれております。

ごあいさつ

を入れて参ります。

教育においては中学校の大規模改修を行い、老朽化に対処すると共に、木質化を出来るだけ計り、学習環境を向上させたいと考えています。文科科学省では中学校でも少人数学級に移行する方針のようですが、本村ではそれを先取りする形で、新中学1年生で少人数学級に取り組みで行くつもりです。

本年は学童クラブ室が完成し、放課後児童対策は一段と良い環境で進めることが出来ます。

本村の基幹産業である農業にとりましては、本年は厳しい年となりそうです。兼ねて景気低迷に苦しむ経済界や産業界では、自由貿易への志向が強い訳ですが、遂に政府をしてTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加への舵を切らせました。総ての関税を撤廃することになれば、農業は壊滅的な打撃を受けることとなります。貿易の振興も大切ですが、国内農業も大切で、ここは一番知恵の出どころです。何として良い解決策を見出さなければなりません。私も必要とあらば、この立場でモノを言っていく覚悟です。村内商工業もまたこの不況で苦しんでいます。制度資金や相談事業でしっかり支えたいと思えます。

観光も景気低迷で落ち込んでいます。本村の魅力のPRに力を入れ、滞在体験型観光で少しでも活性化しよう努めて行きたいと思えます。都市との交流、移住交流促進事業は原村の名前を広く知ってもらい、少しでも原村に関心を持ってもらう為にも必要ですので、休むことなく続けなければなりません。

本年は第4次総合計画の後期5ヶ年の基本計画策定の年です。役場では現在その作業を住民の皆さんのご意見もお聞きして、行っているところです。原村が一層飛躍できるよう、皆さんのお知恵をお願い致します。

さて、地域を活力に溢れた良い地域にするには、行政の力だけでは出来ません。自分達の地域は自分達で良くするという考え方が必要です。集落行動計画について昨年からお願ひしていますが、皆さんの熱意と行動力で、住民力の迸り出るような地域を作って下さるようお願いするものです。

平成の大合併は一段落しましたが、未だ安定したとは言えず、新自由主義者達は諦めてはいません。更に道州制で迫って来るものと思われます。その為にも結束した村を作っていることが必要となります。ますます志が大切となります。

最後に、原村は「日本で最も美しい村連合」に十分加盟出来る程の美しい景観を有する村だと思えます。その村に空き缶や肥料袋、マルチ等が散乱しているのは話になりません。ゴミのポイ捨てはやめましょう。また鳥獣被害を防ぐ為にも、墓参りの供物は回収して持ち帰りましょう。今年も全力で務めて参りますので、よろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。ありがとうございます。

深刻化する少子・高齢化による人口減少、逼迫する財政状況という厳しい状況に加え、多様化する住民ニーズへの対応が求められており、取り巻く環境は、大変厳しいものがあります。

一方、政権交代が実現し、地方分権へと流れは大きく変わろうとしています。国政は迷走しており、具体的な動きをして、地域主権に入ってほしいと思っております。今は各自治体が自分達の最適を主張するのではなく、全体を考え、政策を実行しなければなりません。議会では、このような諸問題に対処するべく対応と共に議論を重ねていきます。村民の皆様のご貴重なご意見を頂き議会活動に生かしていく所存でございます。

今年は一地方選挙の年であり、原村議会には女性議員が居ません。生活の一躍を担っている女性の目線も必要です。昨年の臨時議会は5回開催され、11月の臨時会に環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉へ参加することを、農業立村として反対し、意見書を政府に提出いたしました。交通弱者の足を確保するために、公共交通の実証運行中であり、公共交通の確保を促進するために、公共交通のキャッチフレーズが合言葉です。村民の皆様のご協力を願ひします。

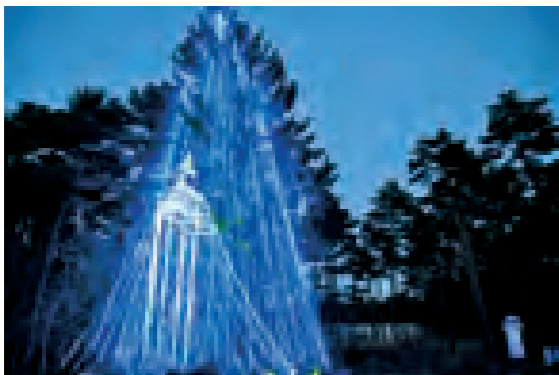
議会は、安心・安全で暮らせる村づくりに向けて、今後も全力を傾注し村民の負託にこたえていく所存でございます。村民の皆様のご相変わらずのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

11/17~30 原村原爆パネル展



広島平和記念資料館から借りたパネル写真を、役場講堂で展示しました。

11/20 大イルミネーションがリニューアル



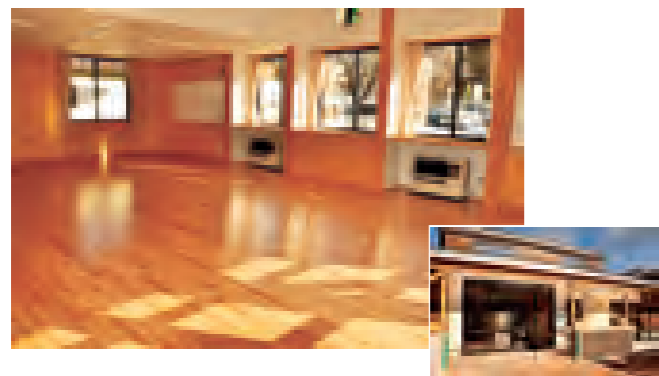
およそ20mのドイツウヒに飾られたイルミネーション。原村の冬の風物詩となりました。

11/30 民生児童委員協議会がアルミ缶リサイクルで寄付



民生児童委員協議会と日赤奉仕団では、村内で回収したアルミ缶約5.4t、約55万5千円から、中学校へAEDを寄贈しました。

12/20 原小学校学童クラブ 新築



建物の老朽化等に伴い、原小学校敷地内へ新たに建設されました。児童が安心して過ごせる空間ができました。

9/9 婚活支援講演会



NPO法人花婿学校 大橋清朗氏による「現代の日本の婚活事情と結婚支援事業の重要性について」の講演をしていただきました。

9/22~30 ニュージーランドプケコヘからホームステイ



姉妹都市のニュージーランド・プケコヘの生徒及び引率者25名が、原村に9日間滞在しました。

10/1 公共交通セロリン号・穴山原村線 実証運行開始



10月1日から実証運行が始まりました。地域の公共交通を維持するためにも、「セロリン号」を利用しましょう。

10/17 津金雀仙自詠詩碑除幕式



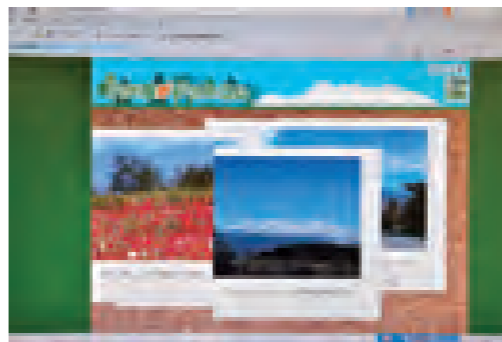
凌雲会の津金孝邦さんが、八ヶ岳美術館の敷地内に建立しました。この石碑はいつでも見学が可能です。

4/1~ 学校給食に米粉パンの提供始まる



米粉の消費拡大につなげようと、原村産の米粉で作ったパンが、小・中学校の給食に年間を通して提供されました。

4/1~ 八ヶ岳観光圏整備事業に認定 (平成22年度~26年度)



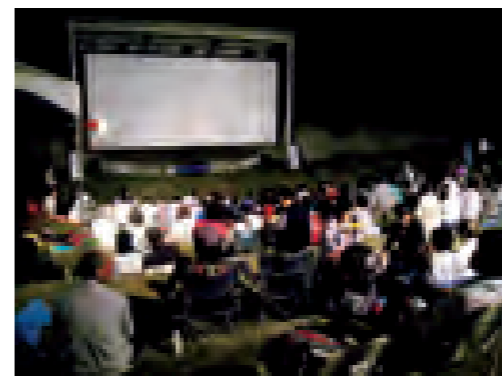
山梨県北杜市・富士見町・原村の3市町村が、県から認定されました。今後、パンフレット等を配布し、広くPRしていく予定です。

7/9 民生児童委員協議会が保育所へ寄付



村内11ヶ所で集めたアルミ缶を換金し、原村保育所保護者会へ6万円を寄付しました。

8/8~22 星空の映画祭 4年ぶりに復活



4年ぶりに復活した映画祭には4作品が上映され、多くの方が自然文化園を訪れ、映画を楽しんでいました。

特集

写真で振り返る 原村2010

新年あけましておめでとうございます。昨年とはどんな一年だったでしょうか。今回、2010年に起きた、さまざまな出来事を写真とともに振り返りたいと思います。

1/21 保育所未満児棟引渡式



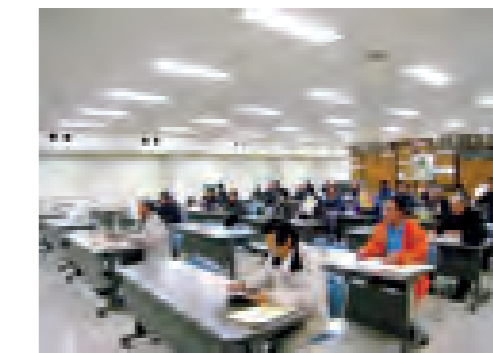
新しい未満児棟は、元気な子どもたちであふれていました。

2/15~26 ごみ減量取組み住民説明会



4月から可燃ごみの処理方法や分別方法が変わりました。ごみの減量に取り組んでいきましょう。

3/16 戸別所得補償モデル対策事業説明会



稲作農家の経営安定・食料自給率の向上を図る新制度として、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給率向上事業の説明会が行われました。

村民税申告相談会

実施日	場所	受付時間
2月	16日(水)	役場3階講堂 午前9時～正午
	17日(木)	役場3階講堂 午前9時～正午
	18日(金)	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
	21日(月)	大久保公民館 午前9時～正午
	22日(火)	柳沢公民館 午前9時～午後3時
	23日(水)	八ツ手公民館 午前9時～正午
	24日(木)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	25日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
3月	28日(月)	柏木公民館 午前9時～午後3時
	1日(火)	菖蒲沢公民館 午前9時～正午
	2日(水)	室内公民館 午前9時～正午
	3日(木)	中新田公民館 午前9時～午後3時
	4日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	7日(月)	南原公民館 午前9時～正午
	8日(火)	役場3階講堂 午後4時～午後7時
	9日(水)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	10日(木)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
11日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時	

- ※正午から午後1時までの間は休憩させていただきます。
- ※収支内訳書は相談前に必ず記入して、お出掛けください。
- ※申告相談会の期間中は、住民財務課窓口での相談はご遠慮ください。
- ※青色申告の方、譲渡所得のある方、住宅ローン控除の方等は税務署で申告してください。
- ※2月18日は税理士会主催の確定申告書作成指導会を同時開催します。

お持ちいただく書類

- ・前年度申告書の控え（代理送信をした方は、送信時のプリントアウト）
- ・年金、給与の源泉徴収票
- ・予定納税額、口座振替の有無
- ・口座名、口座番号等の資料

※なお、次の方々には計算等相談内容が複雑ですので、相談をお受けできません。

- ・土地や建物、株式、ゴルフ会員権など資産を売却や交換した方
- ・住宅借入金等特別控除を受ける方
- ・事業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち前年分の所得金額が300万円超の方
- ・消費税の申告をする方
- ・贈与税の申告をする方

お問い合わせ先

【所得税について】 諏訪税務署 ☎52-1390（自動音声案内）
 【村民税について】 原村役場住民財務課税務係 ☎79-7923（直通）

「長野県地方税滞納整理機構」がスタートします。

県内全ての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納整理機構」の平成23年4月業務開始に向け準備を進めています。

機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有する財産等を調査し、滞納整理を行います。

問合せ先：住民財務課 税務係 電話79-7923（直通）



税のお知らせ

vol.13

所得税と村民税の申告の時期が近づきました。申告期間は2月16日頃から3月15日頃までです。この間、村内の各公民館および役場3階講堂で村民税申告相談会を行います。

申告時期までに必要な書類は早めに準備をして、忘れずに申告をしましょう。

◆お問い合わせ先

【所得税について】

諏訪税務署

52・1390

（自動音声案内）

【村民税について】

住民財務課税務係

79・7923（直通）

村民税の申告

村民税は、皆さんが住んでいる村や県に納める税金で、前年中の所得に対して課税されます。

【申告について】

村民税の申告が必要な方は、平成23年1月1日に原村に住所がある方です。また、国民健康保険や後期高齢

申告期間

2/16 (水)

3/15 (火)

者医療制度に加入されている方は、税額の算出のもとにもなりますので、所得の多少にかかわらず必ず申告をしましょう。ただし、次に該当する方は申告義務が免除されます。

①平成22年中の所得が年末調整された給与だけで、勤務先から給与支払報告書が原村に提出されている場合

②平成22年中の収入が公的年金だけで、年金の支払先から公的年金等支払報告書が原村に提出されている場合

※給与支払報告書や公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする時は申告が必要です。

③確定申告書を提出した方は、村民税の申告もされたものとみなされるため、原則、村民税の申告は必要ありません。

申告に必要なもの

【収入に関する書類】

※源泉徴収票

給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票

※収支内訳書

農業、不動産、営業等の事業所得がある方は、必ず事前に作成して、申告の際にお持ちください。

※支払証明書

個人年金（雑所得）、シルバー人材センターの配分金（給与所得）、生命保険契約等の一時金（一時所得）、損害保険契約の満期返戻金（一時所得）などの支払証明書

【控除に関する書類】

※社会保険料の証明書

国民年金保険料、国民年金基金掛金の控除証明書（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の額については、税務係までお問い合わせください。）

※生命保険料・地震保険料の証明書

保険会社等から契約者に送付される保険料の年間支払額が記載された証明書
 ※医療費の領収書・内訳書

医師による診療や治療にかかった費用の領収書、及び治療や療養のための医薬品を購入した時などの領収書（内訳書は、診療を受けた人別、または病院別に集計します。）

※配偶者の収入がわかるもの
 配偶者控除や配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者の収入がわかるもの（源泉徴収票など）

※障害者手帳・障害者控除対象者認定書

【その他】

※印鑑

※筆記用具、計算機

※確定申告書、村民税申告書

（事前に送付されている人）
 ※本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの、届出印（口座振替の届出に必要）

※前回の申告書や収支内訳書の控え

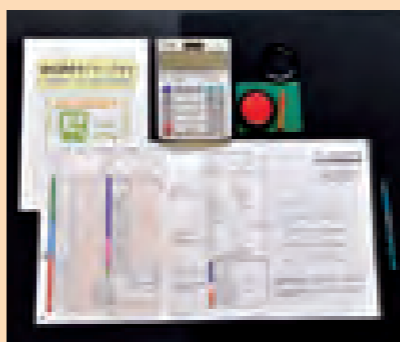
☆申告書及び書き方の手引きは、2月から住民財務課の窓口でお配りしますので、ご利用ください。

平成23年度分 税のおもな改正点

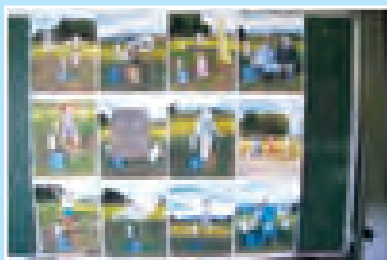
※寄附金控除の適用下限額の引き下げ

少額寄附者の税負担軽減のため、所得税において寄附金控除を受けるための適用下限額を五千円から二千円に引き下げられます。これにより二千円以上の寄附をされた方は、寄附された金額か、所得金額の40%のどちらか少ない方から二千円を差し引いた金額が所得金額から控除されます。また、政党等寄附金特別控除の適用下限額も五千円から二千円に引き下げられます。

なお、住民税においての下限額は昨年と同様に五千円です。



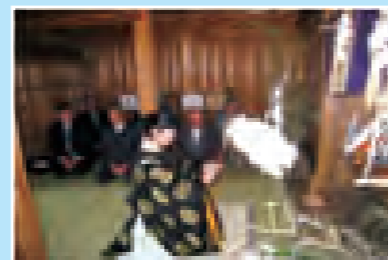
あきほの郷収穫感謝祭



◆カカシコンテスト入賞作品◆



◆あきほの郷収穫祭◆



◆關廬社の湯立て祭◆

室内区では、昨年11月21日（日）、諏訪大社上社の摂社（※）の一つである、室内区の關廬社の湯立て祭に合わせ、区内で収穫したソバ・米・野菜等を使った伝統料理を味わい、収穫の秋に感謝するとともに、区民の交流を深めるため、あきほの郷収穫感謝祭を行いました。

又、昨年からはまったカカシコンテストの表彰式を行い、農業者だけでなく、住民の皆さんが大勢参加できる企画づくりを行い、元気で活力のある、魅力ある地域づくりを行っています。（※）諏訪大社上社の境外のある社



◆米を加工したおはぎ◆



◆野菜を使用した多彩な料理◆



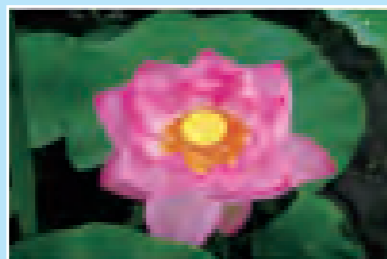
◆栽培した粉のソバ打ち◆

室内むらづくり委員会 活動内容

室内区では、平成19年度より「室内むらづくり委員会」を立ち上げ、「農地・水・環境保全向上対策事業」を活用して、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、環境保全に向けた先進的な営農活動を行っています。



◆子供達の共同作業◆



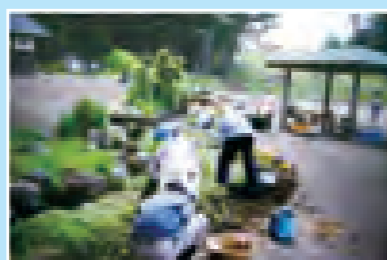
◆きれいに咲いたハスの華◆



◆鯉のぼり◆



◆ふれあい農園での野菜作り◆



◆花壇の整備◆



◆農業用水路の共同補修◆

平成22年12月1日から私たちが民生委員です

 真道弘雄 大久保	 小池春子 柳沢(公民館上)、 農場	 清水一義 柳沢(公民館下)	 行田忠雄 八ツ手 (1~4常会) ※副会長	 小池寛 八ツ手 (5~8常会)	 堀内加代子 弘沢(1~4、 16~19常会)
 日達一穂 弘沢(5~9、 15常会)	 鎌倉美紀子 弘沢 (10~14常会)	 清水せつ 柏木(村道10 01号線上)	 平林佑一 柏木(村道10 01号線上)	 五味勇吉 菖蒲沢 ※会長	 小平さく代 室内
 門口民雄 やつがね	 藤森美智 判之木、南原 ※副会長	 菊池泰文 中新田(13~19 常会)、原山(南)	 伊藤美子 中新田(7~12、 21常会)	 宮坂幸子 中新田(1~6、 20、22常会)	 武田廣美 上里、 原山(長者池)
 小笠原由美子 ペンション、 原山	 森陽一 原山	 篠原美代子 全村(児童担当) ※主任児童委員	 鎌倉房子 全村(児童担当) ※主任児童委員		

民生委員・児童委員委嘱状伝達、原村福祉委員委嘱状（第22期）交付 及び 退任民生委員・児童委員感謝状贈呈式

民生委員・児童委員として平成19年から3年間、ご尽力された21名のうち、17名の方が退任され、感謝状が贈呈されました。

ここに掲載した22名（再任4名、新任18名）の皆さんへ厚生労働大臣の委嘱状が伝達され、原村長からは原村福祉委員として委嘱状が交付されました。それぞれ任期は平成22年12月1日から平成25年11月30日です。

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき、社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、大臣から委嘱されます。一定の区域を担当し、生活や家族の問題、高齢者、障害者、児童、ひとり親などあらゆる分野の相談に応じ、助言や支援を行っています。

6年以上在任して退任された永田安一さん、野明啓子さんは、厚生労働大臣から感謝状を贈呈されました。皆さんと同じ地域に住む民生委員に、何でもお気軽にご相談ください。



11月30日には、第21期の民生児童委員協議会の皆さんが任期中に行ってきた、アルミ缶リサイクル活動で集めた資金で、原中学校へAEDを、原小学校やこひつじ幼稚園等にも図書券や寄付金が寄贈されました。また、村内11ヶ所でリサイクル回収場所を提供していただいた地区等へ、お礼の品が贈られました。この活動は、LCVのニュースでも特集されました。

五味会長は、5tを回収目標として活動してきましたが、結果、総重量5t423kg、総額555,549円となり、多くの皆さんの協力で集まったと感謝していました。

民生委員・児童委員（厚生労働大臣の委嘱）

原村福祉委員（村長の委嘱）